

## 第2版はしがき

『新ハイブリッド民法3 債権総論』第1版（2018年10月）の刊行から、7年近くが経とうとしている。第1版刊行時は、2017年民法（債権法）改正の直後であったこともあり、その前身である『ハイブリッド民法3 債権総論』（2006年11月）に対し、大幅な改訂を行った。その後も民法改正は、相続法、物権法、親族法、担保法などの領域を中心に続いてきたが、すでに2017年改正法は、その解釈に関する裁判例や学説の蓄積も経て、もはや「改正法」というよりも「現行法」であり、記述のアップデートが不可避なものとなった。第2版では、第1版の記述を見直し、必要な改訂を行った。

一方、第1版刊行後、大学の法学部および法科大学院でも、法学教育のカリキュラムの改革が進められ、法学部を3年で卒業し、法科大学院を2年で修了する制度（いわゆる3プラス2）の導入、法科大学院の3年次在学中に司法試験の受験を可能とすることなどが行われた。その結果、法学部と法科大学院の法学教育を架橋するような教科書の役割は、一層重要になっているといえよう。それは元来「ハイブリッド民法」を目指してきた方向性もある。この第2版が、そうした役割を担えるものになっていることを願っている。

改訂に際しては、野田三納子さん（法律文化社）から、ご懇切かつきめ細やかなご助言とご助力をいただいた。深く感謝を申し上げたい。

2025年8月12日

松尾 弘  
松井 和彦  
古積健三郎  
原田 昌和

## はしがき

本書は、『新ハイブリッド民法』シリーズの第3巻として、債権総論の部分を扱うものである。債権は、経済活動の発展に伴い、その機能が多様化し、拡大しており、実務と法理がたえず相克を繰り返している。また、判例の展開も目覚しい部分である。本書は、そうした債権の性質・効力・移転・消滅および多数当事者の債権関係を明らかにするものである。

本書は、民法（債権関係）改正（2017年）を織り込み、『新ハイブリッド民法』シリーズの方針に則り、読者が**Case**に示された具体例をイメージしながら制度の基本を確認し、図解も適宜用いることにより、立体的な理解ができるよう努めた。また、関連する話題を**Topic**で取り上げ、制度が現実社会の中でどのように機能しているかを紹介した。さらに、発展的・応用的な問題を中心に**Further Lesson**で解説した。各章末尾の**Exam**および巻末の**Hybrid Exam**は、復習と応用力の鍛錬を目指すものである。これらを活用し、読者がそれぞれの勉強の進度に合わせて、講義を聞く際の予習・復習の教材として、また受験準備や独習用テキストとして、本書を利用されることを願っている。

執筆者はいずれも、法学部および法科大学院で、日々授業や演習に奮闘しているが、その過程で得られた各自の経験や工夫や思いが本書の各所に活かされ、法学部と法科大学院とをつなぐものとしての本シリーズのコンセプトの実現になにがしかでも寄与していればと願う次第である。

本書の企画・作成にあたっては、法律文化社の野田三納子さんから、たえず有益なご教示やお励ましをいただいた。ここであらためてお礼を申し上げたい。

2018年8月15日

松尾 弘  
松井 和彦  
古積健三郎  
原田 昌和